## $\bigcirc$ 玉 土 交 通 省 告 示 第 千 五. + 묽

工 V 建 築 ベ 基 準 タ 法 及 施 び 行 寝 令 台 用 昭 工 和 レ ベ + 五. タ 年 政 以 令 第 外  $\mathcal{O}$ 工 百  $\equiv$ V + べ 八 号) タ 第  $\mathcal{O}$ 昇 百 降 路 + に 九 条 **つ** 1  $\mathcal{O}$ + 7 安 全  $\mathcal{O}$ 規 上 支 定 障 に 基  $\mathcal{O}$ な づ き、 1 構 造 乗 方 用

平 成 + 五. 年 + 月 + 九 日

法

を

次

 $\mathcal{O}$ 

ょ

う

に

定

 $\Diamond$ 

る

玉 土 交 通 大 臣 太 田 昭 宏

乗 用 工 V ベ タ 及 び 寝 台 用 工 レ ベ ] タ 以 外  $\mathcal{O}$ 工 V ベ タ  $\mathcal{O}$ 昇 降 路 に 0 1 7 安 全 上 支 障 が

な 1 構 造 方 法 を 定  $\Diamond$ る 件

第 タ 百 建 築 + 基 及 C 準 九 寝 法 条 台  $\mathcal{O}$ 施 用 七 行 第 令 工 V 兀 号 昭 べ 和  $\mathcal{O}$ 規 タ + 定 を 五. 以 適 外 年  $\mathcal{O}$ 用 政 令 L 工 第 V な べ 1 ことに 百  $\equiv$ タ + 八  $\mathcal{O}$ 0 号) き昇 構 造 方 降 第 法 路 百 は に + 0 1 九 次 条 7  $\mathcal{O}$ 安 各  $\mathcal{O}$ 全 号 +  $\mathcal{O}$ 上 <del>---</del> 支  $\mathcal{O}$ 11 ず 規 障 れ が 定 か な に 基 に 1 づ 該 乗 き、 当 用 す 工 る 同 Vベ 令 ŧ

 $\mathcal{O}$ 

で

あ

ること。

先 き 7 کے 間 昇 下 か 降 げ 路 枚  $\mathcal{O}$ 戸 又 以 床  $\mathcal{O}$ は 上 先 上 か <u>\_</u>" 端  $\mathcal{O}$ と 下  $\mathcal{O}$ が  $\mathcal{O}$ げ 水 出 出 戸 平 入 入 が 距  $\Box$  $\Box$ 重 離  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 床 戸 な か り 5 先 が 合 当 下 又 0 該 は げ 7 下 戸 カ 開 げ 又 閉 戸  $\mathcal{O}$ は 床 す  $\mathcal{O}$ 上 る 先 上 下 構 端 لح 戸 造 同 で  $\mathcal{O}$ 部 あ じ  $\mathcal{O}$ 昇 高 る 分 降 さ  $\mathcal{O}$ 場 路 厚 に 合 さ な で 又 及 る は あ 場 び 0 か 当 て 合 該  $\mathcal{O}$ に 出 下 あ 戸 入 が げ 0  $\square$ 戸 て 開  $\mathcal{O}$ لح は 1 出 戸 た で 状 入 出 あ 態 入 る 枠 に 場  $\mathcal{O}$ お  $\mathcal{O}$ 合 す 床 1

U で 高 あって、 さにな る場 戸 が 開 合 に **,** \ た状態 あ **つ** て にお は いて、 当 該 重 すべて な り 合う下 の 下 げ げ 戸 戸  $\mathcal{O}$ 0) す 上 · き間 端 が を 出 入口 含 む。 0 床 先 を 又 除 は 1 かご た 長 さ  $\mathcal{O}$ が 床 先 兀 え 同 セ ン

チメートル以下であること。

す る 人 又 ŧ は  $\mathcal{O}$ 物 を 出 に ょ 入 П る  $\mathcal{O}$ 衝撃により、 床 先とかごの 安全上 床 先  $\mathcal{O}$ の支障となる損傷が生じない平板状の 間 に 設 け Ś ものであること。 鋼 板その他これ に · 類

附則

この告示は、平成二十六年四月一日から施行する。